

様式第2号

学 則

1 事業者の名称及び所在地	ケアユー株式会社 福岡市中央区長浜一丁目3番4号綾杉ビル北天神5F
2 研修の名称及び形式	介護職員初任者研修 (通信)
3 事業者が用いる研修の名称	三和アカデミー 介護職員初任者研修
4 研修責任者名	東方 大地
5 研修の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・研修から当グループへの就職を行い、人員確保に努める ・多様化するニーズに対応する為、現スタッフのスキルアップを図る
6 受講資格及び定員	原則福岡県内に在住する者 定 員 : 12名
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 57,000 円 (税込) (内訳) ・受講料: 51,600 円 (税込) ・テキスト代: 5,400 円 (税込)
8 使用教材 (テキスト) ※副教材を含む。	テキスト1 「介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護のしごとの基礎」 テキスト2 「介護職員初任者研修テキスト 第2巻 自立に向けた介護の実際」 (中央法規発行)
9 研修カリキュラム	※研修日程表 (様式第3号) ※研修区分表 (通信の方法の場合) (様式第4号) ※通信学習の科目別レポート提出期限整理表 (様式第5号) ※見学及び実習実施日程表 (見学及び実習を行う場合) (様式第6号)
10 研修会場一覧	※講義及び演習会場一覧表 (様式第10号)
11 科目ごとの担当講師名一覧	※担当講師一覧表 (様式第7号)
12 見学及び実習施設一覧 ※実習を行う場合のみ	※見学及び実習施設一覧表 (様式第12号)
13 受講者募集手続	〈募集方法〉 ホームページ、チラシ、情報誌等の媒体より募集を行う。 〈申込方法〉 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、ホームページ、ファックス又は郵送等にて申込む。

14 科目の一部の免除の取扱いとその手続	科目一部免除は行わない
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域	ア 自宅でレポート（各項目ごとにテキストに沿った内容を10～15問）を解いて提出する。 イ 5回に分けて提出し、その内容を採点し、間違っている箇所、理解不足の箇所を指導・削除する。 ウ 各回のレポート採点で70点以上取れなければ再提出 エ 福岡県内
16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)	定められた研修課程の講義・演習全過程に出席し、修了評価基準が70点以上で評価基準を満たしたものとして認定する。 なお、評価基準を満たなかったものに対しては、補修等(別途料金1,000円必要)を行い、再修了評価を受けさせる。
17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。	欠席者は科目の修了を認めず、別途補講を実施する。 15分以上の遅刻は欠席とみなす。 遅刻者・早退者は、講義の未受講時間について15分単位で補講を行う。
18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)	方法：毎週水曜日を補講日とする 費用：欠席・再修了評価による補講(1時間) 1,000円 遅刻者・早退者に対しては、講義の未受講時間について15分単位での補講を行う 250円 (0～15分間未受講であれば、15分とみなす) 忌引き等のやむを得ない事情による補講 無料 (原則、前日18:00までに本部事務所に連絡をする。連絡がない場合は欠席による補講扱いとする)
19 受講の取消し	講座・演習において、講師の指示に従わない場合や、他の受講生に迷惑となる行為、学習に熱意が見られない受講生については、研修事業者の判断において受講の取消を命じる。この場合の受講料金は返金しない。
20 修了証明書の交付	修了証明書は、受講者が全科目を履修し、修了評価による研修修了者の認定を受けた場合に交付するものとする。修了証明書は、研修の修了式において交付する。ただし、本人の申出があった場合には、この限りではない。

21 研修修了者の名簿の管理	修了証明書を交付した者の修了証明書番号、研修修了年月日、研修修了者の氏名、生年月日等を記載した研修修了者名簿その他関係書類を作成し、鍵のある書庫に永年保存する。また、研修修了者名簿の写しを遅延なく知事に提出する。
22 受講者の個人情報の取扱い	名簿等の保管は鍵のある書庫に保管し、パソコンにあるデータはパスワードにより保護する。
23 研修の実施担当部署	<p>ケアユー株式会社 本部事務所：福岡市中央区長浜一丁目 3 番 4 号綾杉ビル 北天神 5F TEL:092-718-2003 FAX:092-718-2008 Mail:touboud@ober.co.jp 担当：東方 大地</p> <p>研修実施場所：福岡市中央区長浜一丁目 3 番 4 号綾杉ビル 北天神 7F</p>
24 その他研修実施に係る留意事項	物損・人身事故は事業者が加入する賠償責任保険の範囲内において対処する。通学中での事故は受講生の負担とする。